

令和5年11月16日
烏山総合支所
危機管理部

オウム真理教問題対策（状況）について

1 現地の状況

信者の居住状況について、関係機関からの情報では、GSハイム烏山（南烏山6-30-19）に「ひかりの輪」信者5名程度が居住している模様である。

2 烏山地域オウム真理教対策住民協議会の活動状況

第47回 オウム真理教対策 抗議デモ・学習会

日時 令和5年11月11日（土）午後1時30分～4時

場所 抗議デモ：「ひかりの輪」拠点施設の周辺道路

学習会：烏山区民会館ホール

講師 西田 公昭氏（立正大学心理学部対人・社会心理学科教授、日本脱カルト協会代表理事、）

演題 「オウム信者の心理学的再考」

3 観察処分更新を求める国への要請行動及び観察処分更新請求の動きについて

10月13日（金）に、オウム真理教対策関係市区町連絡会や関係議会、各地の住民対策協議会が、法務大臣及び公安調査庁長官、公安審査委員会に対して直接、観察処分更新を求める要請を行った。世田谷区からは、住民協議会代表3名、区議会議長及び当特別委員会正副委員長、区長ほか区職員9名が参加し、署名や要請書、意見書を提出した。

なお公安調査庁は10月30日（月）、オウム真理教後継団体の「アレフ」「ひかりの輪」「山田らの集団」に対する観察処分の更新を、公安審査委員会に請求した。

4 四者会議の開催結果

公安調査庁の呼びかけにより、11月1日（水）に住民協議会、成城警察署及び世田谷区の四者、計13名でアレフやひかりの輪等に関する情報交換・共有を行った。

5 オウム真理教問題講演会の開催

主催 世田谷区

日時 令和5年12月14日（木）午後3時30分～4時30分

場所 北沢区民会館「北沢タウンホール」

演題 「オウム真理教問題を風化させない」

講師 公安調査庁職員

対象 区民及び区職員

オウム真理教問題 講演会

オウム真理教問題を
風化させない

平成7年にオウム真理教が引き起こした地下鉄サリン事件などの凶悪事件から28年が経過し、信者が烏山地域に転入してから23年が経過しました。

オウム真理教は、現在、主流派の「Aleph（アレフ）」の名称を用いる集団及び「Aleph（アレフ）」と一定の距離を置いて活動する「山田らの集団」、並びに上祐派の「ひかりの輪」の名称を用いる集団を中心に活動しており、現在でも「無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律」に基づき、公安調査庁長官の観察処分に付されている団体です。烏山地域には、現在も「ひかりの輪」の信者が居住し、修行やセミナーと称する活動を続けており、地域の方々には不安な生活を強いられています。

区では、オウム真理教が引き起こした各種事件を風化させず、地域に平穏な生活を取り戻すことを目的に、オウム真理教問題講演会を開催します。皆様の参加をお願いします。



当日直接会場へ
お越しください。



手話通訳あります。

日時

12月14日(木) 午後3時30分～
午後4時30分

会場

北沢区民会館(北沢タウンホール)

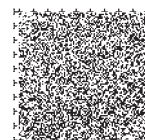
講師

公安調査庁関東公安調査局職員

お問い合わせ

世田谷区危機管理部地域生活安全課

電話 03-5432-2267 / ファックス 03-5432-3066



オウム真理教対策 第47回 抗議デモ・学習会

11月11日(土)

◆抗議デモ 午後1:30 集合
烏山区民センター前広場

◆学習会 午後2:30 開会
烏山区民センターホール

手話通訳あり

入場無料



烏山地域
オウム真理教対策
住民協議会

講演 「オウム信者の心理学的再考」

講師：立正大学心理学部 対人・社会心理学科教授
日本脱カルト協会代表理事

西田 公昭 氏



『オウムはカルトなのに、今さらなぜ若者は入るのか？
彼らは、マインドコントロールされているのか？』

このような問いに対して、彼ら自身は、そんなものではないと言いきるし、逆に世間の人々は過去の事件に拘泥して、どうしてそんなに疑うのか、そんなの偏見だと反論する。こんな心理を想像しながら、皆さんと共にオウム信者にどう向き合っていくのかを考えたい。

----- < 略歴と主な著書 > -----

立正大学心理学部対人・社会心理学科教授。社会心理学会々長、日本脱カルト協会代表理事。

オウム事件の被告人について、マインド・コントロール専門家として数々の法廷に証人喚問され、鑑定

意見書を提出した。

博士(社会学)で、主著に「なぜ、人は操られ、支配されるのか」(さくら舎)、「マインド・コントロールの仕組み」(カンゼン)、他がある。

「2回目の再発防止処分」決定

公安審査委員会はオウム真理教主流派「アレフ」に対し、団体規制法に基づく再発防止処分を6か月継続する事を決めた。引き続き全国13施設の使用を制限し、お布施などの金品受領を禁止する。

観察処分で義務付けられた活動報告が不十分だとして、公安調査庁が処分継続を求めている。

公安審査委員会は今年3月、初の再発防止処分を決定し、

期限は今年9月20日までとなっていた。公安調査庁によると、アレフは定期的に資産状況や構成員などについて報告する義務が課されているが、報告が十分ではない状況が続いており、是正指導にも応じていないという。今回決定した処分の期限は来年3月20日まで続く。

公安審査委員会は8月、処分継続の判断に当たり意見聴取の手続きを実施したが、アレフ側は欠席した。

4年ぶりの募金活動

私は、4会場で7日間募金活動をさせていただきました。

7月末に夢のみずうみ村新樹苑で行われたサマーフェスティバルは、以前は盆踊り大会でしたが、踊り手が不足しているという事で内容を変えて午前中から行われました。とにかく暑い日で、暑さのせいか来場者も少なく、ちょっぴり淋しい感はありましたが、係の方々は皆一所懸命汗をふきふき頑張っていました。



8月に入ってからもお祭りは各地で開催されました。烏山区民センター前広場では盆踊りをこどもフェスと内容を変え2日間行われました。久しぶりの開催ですごい人出でした。中旬には給田千手観音堂境内で納涼盆踊り大会があり、2日間開催されましたが、やはり夏は盆踊りですね。

下旬には南烏山りんれい広場でお笑い夏まつりが行われ、ここも1日目は、一時期、身動きもできない程の人出でした。しかし、警察署、消防署、消防団、警備員の人達が見まわり、あのすごい人出にもかかわらずトラブルもなかったようです。

募金活動をしていると、3人の若者が来て、「おばちゃん、俺んちにね、ヘッドギアがあるんだよ」と話し始めた。「えー、ヘッドギアがあるの?」と聞いたら、「おじいちゃん、おばあちゃんのなんだよ」と言い、「ずい分高かったみたいだし、他にもずい分とられたみたいだよ」と言い出しました。「今でも時々けんかしているんだよ」と言う。「もう脱会してるんでしょ、せめちゃだめだよ」と言うと、「分かっているよ」と言って離れて行く時、「おばちゃん、頑張れよ!」と励まされてしまいました。「ありがとう、頑張るよ」と言いましたが、事件の時には、まだ生まれていなかったと思われる若者達でした。

ご協力いただき本当にありがとうございました。

- ・7/30 「サマーフェスティバル」 12,590円
- ・8/4～5 「からすやま夏まつりこどもフェス」 15,044円
- ・8/9～10 「給田納涼盆踊り大会」 13,851円
- ・8/25～26 「お笑い夏まつり」 18,320円

募金協力をお願い

住民協議会は、監視活動、協議会ニュースの発行、抗議デモ・学習会、署名・募金活動の4つを柱に活動しております。どちらの活動も、地域の皆様のご理解、ご協力なくしてはできない活動ばかりです。

コロナ禍で募金活動もままならない中でも、私達の活動にご理解いただき、例年と変わらず多くの町会・自治会から募金協力

をいただきました。それは、私達の活動の大きな力となり、コロナ禍でも可能な活動を継続することができました。心より感謝申し上げます。

地域の皆様のご支援、ご協力が私達の活動に繋がっております。今後とも募金にご協力いただきますようお願い申し上げます。

今年度も募金にご協力いただきまして、ありがとうございました

松原地区町会・自治会連合会、上北沢地区町会自治会連合会、上祖師谷地区町会自治会連合会、上祖師谷自治会、祖師谷橋自治会、成城通りパークウエスト自治会、粕谷会、粕谷2丁目アパート自治会、給田町会、烏山上町会、烏山中町会、烏山下町会、千駄山町会、児ヶ谷会、北烏山2丁目アパート自治会、給田西住宅管理組合、給田南住宅自治会、親和会、烏山北住宅自治会(令和5年9月22日現在)

※募金の受付口座

郵便振替口座：00170-1-662133

口座名：烏山地域オウム真理教対策住民協議会

協議会ホームページアドレス <https://www.karasuyama-kyogikai.jp>

この協議会ニュースは、皆様の募金により発行されています。

